

下水道の接続にご協力を

下水道を使える区域にお住まいで、まだ接続していない方は、下水道に接続し、快適な生活環境の実現にご協力ください。

下水道課 ☎ 23局 3525

田原市下水道事業の整備構想の見直し

田原市では、平成15年度「全県域の污水適正処理構想」を位置づけるための計画案を策定中です。

今回の見直しは、平成8年度策定後の社会環境・情勢の変化などに応じて行うもので、污水处理施設の整備を計画的に進めていくため、整備区域を定めるものです。詳しい図面は、下水道課にあります。

污水处理施設の概要

公共下水道 主に市街化区域からの污水を集めて処理

農業集落排水 農業振興地域の集落からの污水を集めて処理

合併処理浄化槽 污水を集めて処理することが難しい地域の居宅の污水を個別処理

コミュニティプラント その他の区

域の住宅団地の污水を集めて処理整備構想(案)

公共下水道 国道259号沿い(豊島町・谷熊町の一部)、やぐま台などを追加

農業集落排水 新たに長上地区の取り込みや、各地区の処理施設の統合を検討

合併処理浄化槽 下水道区域から離れている点在の宅地(谷熊町・高松町・赤羽根町・若見町の一部)を検討

下水道課 ☎ 23局 3525



整備構想図(図)



税

TAX

農業所得は収支計算で

農業所得の計算は、収入金額および必要経費に基づく収支計算によることが原則となっています。

税務署では、農業所得標準で申告している方にも、順次記帳・記録などに基づいて申告していただく収支計算による申告を推進しています。

平成16年分の所得税の確定申告(平成17年2月16日～3月15日申告分)から、露地野菜・花木・果樹・茶畑など、すべての標準が廃止されます。

農家の皆さんも、まず、売上の伝票や経費の領収書を保存すること、そして、記帳する習慣を身に付けるようにしましょう。

税務署では、収支計算や記帳の仕方などの指導・相談に応じています。詳しくは直接お問い合わせください。

豊橋税務署

☎ (0532) 52局 6201